

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成27年7月28日(火)午後3時30分
- 3 閉会日時 平成27年7月28日(火)午後4時30分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 1件
- 6 議決の状況

原案可決	0件	承認	1件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	報告済	0件
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成27年7月28日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|----|----|
| 教育長 | 高杉 | 良知 |
| 委員 | 川野 | 祐二 |
| 委員 | 坂田 | 眞澄 |
| 委員 | 田村 | 雅恵 |
| 委員 | 小濱 | 樹子 |

計 5人

- 4 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第12号 代理行為の承認について
「付議事件に関する意見聴取について」

- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育部長 | 金藤 賢二 | 教育次長 | 戸田 秀生 |
| 総務課長 | 胡子 幸穂 | 学校教育課長 | 中坊 京子 |
| 総務課長補佐 | 土井 賢二 | 総務課主任 | 野田 直子 |

- 6 議事の内容
- (開議 午後1時30分)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 よろしいようでございますので、それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、私と坂田委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
次に、日程第2「教育長報告」を議題とします。報告をお願いします。

教育長 ご報告いたします。

- 管内教育長部・課長会議(2回目)について
- 7月22日(水)に管内部・課長会議が行われました。
- ・平成27年度の教職員組合の旅費の予算配分についての説明
 - ・学校訪問について、今年度から全部の学校を訪問。

- ・不祥事について、停職1件・交通事故1件と激減。
- ・管理職の採用試験について
受験者数 小学校校長50名・教頭82名
中学校校長29名・教頭、主幹教諭42名

教育長部会について

市町の教育施策の実施状況について情報交換がありました。

府中町は、教育振興基本計画について説明しました。

○府中町初任者研修について

7月22日（水）に行われました。（年25回）

7名の新規採用職員

町内のことを知ってもらうために、府中町歴史民俗資料館の歴史ボランティアの方をお願いして、府中の歴史について話していただきました。

教育長の講話

毎年「初任者に送る教師の常識10カ条」を渡し、2回目の時に何割ぐらいできているか挙手してもらいます。

○中国地区市町村教育委員会連合会 研修大会について（2年に1回）

7月23日（木）・24（金）日に倉敷で行われました。

坂田委員と参加してきました。

参加人数 166名 広島県 57名

今回は平成29年に東広島市で行われます。

・実践発表（笠岡市）

最優先は授業改善をテーマにやっているということでした。

実践発表（世羅町）

教育の質の向上を目指す教育行政で、品格のある教育をするということでした。

・記念講演（高橋教授 倉敷作陽大学こども教育学部長定年退職）

3桁引く2桁の計算について、どこの県も上がっているのに、岡山県だけ上がっていないことから、取り組んでいないことが分かったと言われていました。

教育長 ご質問等ございませんか。

坂田委員 中国地区市町村教育委員会連合会 研修大会について
実践発表（笠岡市）

I C T環境を生かした授業づくりに重点をおいていました。整備面では、全普通教室に実物投影機とプロジェクターが入っていました。全普通教室に指導者用タブレットP Cが入っていました。指導力の向上を進めるために、I C T活用授業の日常化、授業改善研修を進めていました。

実践研修（世羅町）

小中学校が連携して質の高い授業を目指していて、達成のために、町内全校長が「私の学校経営論」を作成しました。作成後、講師を交えての発表・協議を開催しました。

教育長 ご質問等ございませんか。

（なし）

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3 報告第12号「代理行為の承認について」「付議事件に関する意見聴取について」を議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長

(議案を読み上げ)
詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長

7月13日(月)に開催されました平成27年第3回府中町議会臨時会に提出する議案について、7月9日付で府中町長から教育委員会への意見聴取がありました。教育委員会会議を開催する暇がなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理し、同意する旨町に回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。それでは、内容について、簡単にご説明いたします。

まず、府中町議会議案 第36号議案について、ご説明いたします。これは「工事請負契約の締結について」議会の議決を求めるものであります。法律及び条例で、町村においては、予定価格が5千万円以上の工事又は製造の請負契約については、議会の議決に附すべきものと定められております。この規定により工事名が「府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事」、工事請負金額が「192,780,000円(税込)」でございます。請負人「株式会社 砂原組」の工事請負契約の締結について、議会の議決を求め、原案可決されております。工期は、議会の議決があった日の翌日から平成28年3月31日までとなります。契約までの経緯について、ご説明いたします。本工事につきましては、当初5月28日に入札を2回執行いたしました。初回で12社指名のうち7社辞退、5社応札となりましたが予定価格に届かず、残り5社で2回目の入札を執行したところ、更に2社が辞退し、3社の応札となりましたが、こちらも予定価格に届かず、5月28日の入札は不調となりました。これを受けて設計内容を変更し(※単価の見直し等)、7月1日に再度入札を執行いたしました。7月1日の入札においても、指名12社のうち10社が辞退し、2社の応札となっておりますが、予定価格に達しているため、最低価格を提示した株式会社 砂原組との契約となりました。入札後、仮契約を締結、議会議決後、本契約を締結し工事施工となります。工事についてですが、入札不調により工期が後ろにずれたため、夏休み中に集中して行うことができなくなっております。学期中も工事を実施することとなりましたが、極力授業等に影響が出ないように施工するよう、教育委員会からもお願いをしているところでございます。緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事については以上です。

次に、府中町議会議案 第37号議案について、ご説明いたします。

これは「財産の取得について」議会の議決を求めるものであります。法律及び条例で、町村においては、予定価格が700万円以上の財産の取得について、議会の議決に附すべきものと定められております。この規定により「タブレット端末44台ほか一式」購入金額が「8,496,360円」契約の相手方が「旭電機商事株式会社」の財産の取得について、議会の議決を求め、原案可決されております。この契約は7月3日に入札を執行し、旭電機商事株式会社が落札いたしました。

7月7日に仮契約を締結し、議会議決後、本契約を締結しております。納入期限は9月10日となっております。

タブレット端末を各校6台配置し、小中学校の教育活動で活用し、学びの多様化、授業の質の向上を図ります。これにより、学力向上を目指してまいります。

具体的な使い方としては、児童生徒が自ら考えたことを記入したり、提示しながら説明したり、学習内容の写真や映像の資料を提示したりすることができます。

理科の観察や実験では、自ら写真を撮って記録したり、体育や音楽の実技では、実技の様子を動画で記録し、その場ですぐに見ながら動きの確認をしたり、改善につなげていくことができます。

また学校教育課にも2台配置し、町教育委員会が主催する各種の研修会や学校への指導に活用していく予定です。

なお、同様に各校1台ずつ導入を予定しています電子黒板については、取り扱い

